

## 関西広域環境保全計画の改定について

令和元年 9 月 14 日  
広域環境保全局

## 1 関西広域環境保全計画の改定背景

○広域環境保全局では、関西広域環境保全計画（以下「計画」という。）を策定し、各構成府県市で各種施策に取り組んできた。

〔 構成府県市：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市  
（奈良県及び鳥取県を除く 2 府 4 県 4 市） 〕

○現行計画の目標等は以下のとおりとしている。

目 標：「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」

計画期間：平成 29 年度から平成 31 年度まで（2017 年度から 2019 年度まで）

実施事務：㊦温室効果ガスの排出削減、㊧野生鳥獣の保護・管理、生物多様性の保全、  
㊨廃棄物の発生抑制、再使用、資源の有効利用の促進、㊩環境学習の推進

### 関西広域連合規約（広域環境保全局関係 抜粋）

（広域連合の処理する事務）

第 4 条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

（6）広域にわたる環境の保全に関する事務のうち、次に掲げるもの

ア 温室効果ガス（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 2 条第 3 項に規定する温室効果ガスをいう。）の排出の総量の削減に関する事務

イ 野生鳥獣の保護及び管理その他の生物多様性の保全に関する事務

ウ 廃棄物の発生抑制及び再使用並びに資源の有効利用の促進に関する事務

エ 環境学習の推進に関する事務

○計画期間が同じである上位計画（「第 3 期広域計画」）の改定作業等に対応するため、平成 30 年度末から、「計画に関する有識者会議」を開催し、計画改定の作業を進めている。

## 2 計画の改定方針

○計画の改定については、以下の方針で検討を進めている。

### ①SDGs の考え方を取り込んだ目標

現行計画の持続可能な社会の実現を目指す目標を継承しつつ、SDGs の考え方を取り込んだ目標とする。

（現行計画）地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

（次期計画）地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による  
持続可能な関西の実現

## ②「広域計画」と整合した計画期間

検討中の「広域計画」の計画期間と整合させる（令和2年度から令和4年度まで）。

## ③施策の展開・取組の方向性

- ・構成府縣市と役割分担しつつ、下表に示す3つの視点により、「低炭素社会づくり」等の4つの分野の取組の充実を図る。
- ・特に、プラスチックごみ問題については、G20大阪サミット開催を契機に発出した「関西プラスチックごみゼロ宣言」のもと、事業者、関係団体をはじめ、多様な主体と連携しながら、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを強化する。

### <3つの視点>

視点1	<b>スケールメリットの活用</b> → 関西広域連合が実施することで、構成府縣市による個別実施よりも効果的・効率的に実施することができる。（例）府県域を超えて移動するカワウの生息動向調査等
視点2	<b>方向性の提示</b> → 各構成府縣市が行う取組に対し、関西広域連合が方向性を提示することで統一感が生まれ、効果をより高めることができる。（例）啓発ポスターのデザインの統一化
視点3	<b>優良事例の波及</b> → 構成府縣市の優良事例を、関西広域連合が各構成府縣市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる。（例）幼児期環境学習事業のモデル実施

### <4つの分野での取り組み>

#### （低炭素社会づくり）

- ・エコスタイル等による省エネの普及啓発、優良事例等の情報共有・水平展開
- ・電気自動車等の普及拡大に向けた情報発信
- ・再生可能エネルギーの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

#### （自然共生型社会づくり）

- ・関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性保全の推進
- ・広域で移動するカワウの生息状況等の調査による被害対策の推進
- ・ニホンジカ等鳥獣被害対策のための捕獲団体の人材育成

#### （循環型社会づくり）

- ・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発
- ・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
- ・食品ロス削減に向けた取組の推進

#### （持続可能な社会を担う人育て）

- ・幼児期環境学習（滋賀県先行実施）の水平展開
- ・地域特性を活かした交流型環境学習事業（「うみのこ」親子体験航海等）の実施
- ・「地球温暖化」、「生物多様性」、「資源循環」の個別分野での人材育成

#### ④計画の進行管理

現行計画に引き続き、「計画に関する有識者会議」を設置し、有識者からの意見を聴取しながら、各分野に関連する構成府県市の個別計画の数値目標を参考に進行管理を行う。

#### 関西広域環境保全計画に関する有識者会議 委員

委員氏名	委員所属等	備考
浅利 美鈴	京都大学地球環境学堂 准教授	
亀田 佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館 上席総括学芸員	
坂田 宏志	株式会社野生鳥獣対策連携センター 代表取締役	
東野 達	京都大学 名誉教授	
中瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館 館長	座長
花田 真理子	大阪産業大学大学院人間環境学研究科 教授	
安田 俊彦	公益社団法人関西経済連合会地球環境・エネルギー委員会 エネルギー・環境部会長	
吉積 巳貴	立命館大学食マネジメント学部 教授	

\*50 音順、敬称略

### 3 計画改定のスケジュール

年月	広域環境保全計画（第3期）	第4期広域計画
令和元年		
7月	改定後の実施事務について、構成府県市と大枠で合意	骨子案の作成
8月	有識者会議での議論、構成府県市との調整により、中間案を作成	} 中間案の作成
8月29日	（連合委員会）中間案の協議	
9月14日	（連合議会産業環境常任委員会） 中間案の説明	
9月21日	_____	（連合委員会）中間案の説明
10月5日	_____	（連合議会総務常任委員会） 中間案の説明
10月31日	（連合委員会）中間案の確定	同左
11月初旬 ～ 12月初旬	} パブリックコメント	同左
12月22日	（連合委員会）最終案の協議	同左
令和2年		
1月11日	（連合議会総務常任委員会） 最終案の説明	同左
1月23日	（連合委員会）最終案の確定	同左
2月15日	（連合議会全員協議会） 最終案の説明	同左
3月1日	（連合議会）最終案の提出	同左